

オク部会 /

上京学生の生活構造の変化とアルバイト

—ある小集団成員の四年間の生活を資料として—

駒沢大学学部四年 新井省二

文部省大学事務局の調査（昭和々々年度、学生生活調査で、々々年々月日現在、大学登向部学生97/3/2人中、任意に約15000人を抽出して行ったもの）によれば、上京学生で「一応仕送りのみで生活できると考えられるものは家庭の所得が150万円以上の階層である」ということであつた。つまり、「仕送りでは足りない現象がみられるのは、大学においては年向所得150万円未満の家庭の学生層であり、33%の学生がこの層に属する」ということになる。

そして、家庭からの仕送りで足りない部分を補うために、学生は内取（一般的にアルバイトと言っている）に従事している。内取の収入をもちて学生生活の一部を支弁することは、ほとんど一般的な現象にあらなっている。

その内取をみると、「学生総数の33.7%のものが内取を必要としている」という結果が得られている。

アルバイトが不可欠のものであるという事情は、地方にあって大学進学を希望するところの、平均的収入の家庭の子女が、都会の大学に進学するのをさまたげるのに、一つの大きな要因となっているとも言える。

最近では、地方の優秀な子女は地方国立大学に進学するという傾向が目立つて来た。

そして、都市の私立大学に集中してくる大学生は、どちらかと言えば国立大学進学不可能な低学力者層であることが多い。

この辺の事情を駒沢大学、岡田真助教授に依つて統計的に示すならば、我國の大学には、

1. メガロポリスに存在する国立大学（入学者の平均学力の偏差値70前後）
2. 地方国立大学（入学者の平均学力の偏差値60前後）
3. メガロポリスに存在する私立大学（総合大学では、早稲田、上智 - が偏差値、60前後で、他はこれをはるかに下まわる。）

という順序がはっきりとしている。

つまりメガロポリスに存在する大学のほとんどは、その入学者の平均学力を算出した場合かなり劣っていることがわかる。

そして、地方国立大学の学力の高い入学者が集まるようになったことの大らかな原因の一つとして、「東京へ出るとアルバイトのために勉強ができない」という事情があげられよう。一般には地方国立大学の存在が教育後進機会の地域格差を安定するうえに大きな役割を果たしている。

しかし、たとえば仏教学などの東京の特定の私立大学にしか学部学科が存在しないような場合、特殊な専攻分析を志す者にとっては、どうしても東京に上京しなければならない、専攻の關係や、国立大学に合格するだけの学力がないなどの理由から、東京に上京した学生はアルバイトをする過程で、その生活がどのように変化してゆくものであろうか。

この発表では

A. (広島県出身) B. (広島県出身) C. (九州出身) D. (徳島県出身) E. (宮城県出身) の5名が進学を目的として、上京して来たことにより形成された、集団の中で、AとBとがどの様に行動し、七のように「学問と研究」という進学本来の目的を失つていつたかについて時間の許すかぎり報告したい。（なお - Eとは報告者自身である。）

以上の様な事情から、プライバシーに關する問題が少々あるので詳細は口頭のみによることとして、レズXには記さない。

又、当日メモ等は御遠慮いただきたい。

第2部 2.

公立短大の研究 (I)

神奈川県立栄養短大 天野 弘

地方公共団体が設置する大学は、昭和23年度現在において四年制33校、短大23校、合計56校である。短大23校のうち33校が都府県設置、10校が市設置となる。これを地方公共団体の側からみると、26の都府県と2市が短大を設置する。前者のうち14県は公立の高等教育機関として短大のみを設置し、また後者のうち2市は公立大学をもたない県に位置する。これらの数字は、公立短大が大学教育の普及という使命に答えつつ、同時にそれぞれの地域社会においてその独自の教育機能を果たしていることを示す。

周知の如く、短大は制度的には旧制の専門学校の救済策から生れたが、他面これを積極的に評価する諸見解があった。これらの諸見解は、短大開設の昭和25年から数年間にわたって、いくつかの短大論となって提示された。すなわち、女子の高等教育の普及、一般教育へ変えられた広い視野をもった職業人の養成、さらには *Community college* としての機能等々が強調され、それぞれ立場から短大の性格付けが試みられた。そしてこれらの多様な性格付けは、全体的にみれば、短大という新しい教育機関が多様な型態、機能をむつに至るであろうとの期待があったことを意味する。

その後、昭和33年の専科大学案にみられるような、短大再縮成論が提出されたり、また発足当初に計られた4年制への制度的移行は忘れ去られたりして、遂に昭和37年6月の学校教育法の一部改正に伴い、短期大学制度は恒久化されることになった。

このような歴史的背景の下で、公立短大は地域社会の教育要求に応じて設置された。これらは一般住民の教育要求、学校教育関係者または行政当局の努力、地元産業界からの要望等々に基づき、地方公共団体が設置した。また前身が旧制専門学校である短大も学科増設等によつて、地域社会の要求に対応しつつ発展している。かくして、公立短大はすぐれて地域社会と密接な関係にあり、地域の短大として独自の機能を果たしていると考えられ得る。

法による、またはこれに準ずるものによる短大の性格規定は基本的なあるいは原則的なものである。私は公立短大のもつ性格の具象を地域社会との関連において把握することに関心を抱く。今回はその第一の段階として、公立短大23校すべてについての教育目的を分析したい。

参考までに法による短大の性格規定を掲げておくと、「深く専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。」(学校教育法) および「……実地的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、若き社会人を育成することを目的とする。……同時に大学教育の普及と成人教育の充実を目ざす新しい使命をもつものであるが、他面四年制大学との連けいの役割をも果たすことができる。」(短期大学設置基準)とされる。

さきめて単純化すると、短大の教育目的とは、特定の職業人または社会人(目標像)の育成を意図して、特定の資質を有する学生(教育対象)に、特定の専門教育課程(教育内容の中心)を課することである。またこの教育目的の設定の基礎には、大学教育の普及と成人教